

# 半期報告書

(第30期中)

自 2024年1月1日  
至 2024年6月30日

株式会社 ディー・ディール・エス

愛知県名古屋市中村区名駅三丁目9番6号

# 目次

頁

表紙

第一部 企業情報 .....	1
第1 企業の概況 .....	1
1. 主要な経営指標等の推移 .....	1
2. 事業の内容 .....	3
3. 関係会社の状況 .....	3
4. 従業員の状況 .....	3
第2 事業の状況 .....	4
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 .....	4
2. 事業等のリスク .....	5
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 .....	6
4. 経営上の重要な契約等 .....	10
5. 研究開発活動 .....	10
第3 設備の状況 .....	11
1. 主要な設備の状況 .....	11
2. 設備の新設、除却等の計画 .....	11
第4 提出会社の状況 .....	12
1. 株式等の状況 .....	12
(1) 株式の総数等 .....	12
(2) 新株予約権等の状況 .....	12
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 .....	12
(4) 発行済株式総数、資本金等の状況 .....	12
(5) 大株主の状況 .....	13
(6) 議決権の状況 .....	14
2. 役員の状況 .....	15
第5 経理の状況 .....	16
1. 中間財務諸表等 .....	17
(1) 中間財務諸表 .....	17
(2) その他 .....	35
第6 提出会社の参考情報 .....	36
第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....	37

[中間監査報告書]

巻末

## 【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2024年9月30日
【中間会計期間】	第30期中（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）
【会社名】	株式会社 ディー・ディー・エス
【英訳名】	DDS, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 池 要翰
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市中村区名駅三丁目9番6号 (2024年2月5日より愛知県名古屋市中区丸の内三丁目6番41号から上記住所に移転しております。)
【電話番号】	(052) 955-6600 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員兼経営管理本部長 林 森太郎
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市中村区名駅三丁目9番6号
【電話番号】	(052) 955-6600 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員兼経営管理本部長 林 森太郎
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第28期中	第29期中	第30期中	第28期	第29期
会計期間	自2022年 1月1日 至2022年 6月30日	自2023年 1月1日 至2023年 6月30日	自2024年 1月1日 至2024年 6月30日	自2022年 1月1日 至2022年 12月31日	自2023年 1月1日 至2023年 12月31日
売上高 (千円)	—	—	—	942,780	—
経常損失(△) (千円)	—	—	—	△160,654	—
親会社株主に帰属する中間 (当期)純損失(△) (千円)	—	—	—	△817,685	—
中間包括利益又は包括利益 (千円)	—	—	—	△869,996	—
純資産額 (千円)	—	—	—	1,088,610	—
総資産額 (千円)	—	—	—	1,986,729	—
1株当たり純資産額 (円)	—	—	—	22.54	—
1株当たり中間(当期)純損 失(△) (円)	—	—	—	△16.93	—
潜在株式調整後1株当たり中 間(当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	—	54.8	—
営業活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	—	—	—	△477,779	—
投資活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	—	—	—	△31,697	—
財務活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	—	—	—	△6	—
現金及び現金同等物の中間期 末(期末)残高 (千円)	—	—	—	1,185,153	—
従業員数 (人)	—	—	—	60	—
(外、平均臨時雇用者数)	(—)	(—)	(—)	(5)	(—)

- (注) 1. 第28期中及び第29期中については四半期報告書を提出しており、中間連結財務諸表は作成していないため、これらの期間における経営指標等については記載しておりません。
2. 第28期は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益を記載しておりません。
3. 第29期より連結財務諸表を作成しておりませんので、第29期及び第30期中に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第28期中	第29期中	第30期中	第28期	第29期
会計期間	自2022年 1月1日 至2022年 6月30日	自2023年 1月1日 至2023年 6月30日	自2024年 1月1日 至2024年 6月30日	自2022年 1月1日 至2022年 12月31日	自2023年 1月1日 至2023年 12月31日
売上高 (千円)	—	—	549,012	916,409	944,400
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	—	—	44,141	△179,359	△127,630
中間純利益又は当期純損失 (△) (千円)	—	—	21,338	△843,462	△151,714
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	—	—	1,530,959	1,529,059	1,530,959
発行済株式総数 (株)	—	—	48,360,814	48,301,440	48,360,814
純資産額 (千円)	—	—	964,221	1,083,728	937,939
総資産額 (千円)	—	—	1,827,443	1,924,118	1,754,446
1株当たり純資産額 (円)	—	—	19.95	22.44	19.41
1株当たり中間純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	—	—	0.44	△17.47	△3.14
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	52.8	56.3	53.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	65,890	—	△146,176
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	△26,093	—	216,392
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	—
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	—	—	1,281,068	—	1,241,270
従業員数 (人)	—	—	53	59	54
(外、平均臨時雇用者数)	(—)	(—)	(8)	(5)	(7)

- (注) 1. 第28期中及び第29期中については四半期報告書を提出しており、中間財務諸表は作成していないため、これらの期間における経営指標等については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載しておりません。
3. 第28期及び第29期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第30期中の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 1株当たり配当額については、配当を実施していないため記載しておりません。
5. 第28期は連結財務諸表を作成しておりますので、第28期の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 3【関係会社の状況】

当社は関係会社を有していないため、該当事項はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 提出会社の状況

2024年6月30日現在

従業員数（人）
53（8）

(注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は、当中間会計期間の平均人員を（）外数で記載しております。

2. 当社は単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けて記載しておりません。

### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等若しくは経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等若しくは指標等はありません。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

また、新たに生じた優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題はありません。

## 2【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

なお、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについては、以下を除き重要な変更はありません。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(継続企業の前提に関する重要事象等について)

当社は、営業損失を継続して計上しておりましたが、当中間会計期間においては営業利益43,609千円、経常利益44,141千円、中間純利益21,338千円を計上しております。とはいえ、今後、不測の事態が発生すれば継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が依然として存在します。

このため、当社は引き続き安定的な黒字基盤を確立し健全な財務体質を確保することを最優先課題として、以下に示す3つの施策を積極的に推進し、当社における経営基盤の強化を進めてまいります。

### ・コーポレート・ガバナンスの充実

社外取締役の比率向上や、指名・報酬委員会の開催、一部の者への権限集中を避け正しい判断を行う環境を整備することにより、投資効果を引き上げます。また、役員や社員へのコンプライアンス、ガバナンス教育を徹底し、規律ある業務遂行を徹底し業務効率の向上を目指します。

### ・投資に対する費用対効果の検証徹底

新たな投資や費用が大きい投資について、定期的に得られる売上や利益が十分なものであるかを検証します。それにより、無駄な投資を素早く止めることができるだけでなく、収益の可能性についても検証し収益の向上に向け効果を出してまいります。

### ・既存事業の再構築と関連商材強化

既存事業は安定した収益を得ており、多数の優良顧客に恵まれている環境にありますので、従来通り顧客満足度を維持するとともに、お客様のニーズに合った関連製品の販売も検討してまいります。

既に、ID管理ソリューションや、ログ統合ソリューションなど実績も出てきております。アライアンスメーカー様とともにそれを進めてまいります。

上記の施策により、収益基盤を確保し経営の安定化を図り、当該状況が解消されると判断しております。また、当中間会計期間末において現金及び預金721,068千円及び預け金560,000千円を保有しており、財務面における安定性については確保されていると考えております。そのため、業績の安定化は経済環境等の影響を受け、計画通りに進捗しない可能性があるものの、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当中間会計期間における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間会計期間末において判断したものであります。

#### ①財政状態及び経営成績の状況

##### 経営成績の状況

世界経済はインフレ傾向にあり、また国際情勢も一段と不安定化する中、不確実性が高まっています。しかしながら我が国の経済は、景気回復の動きは維持されており、雇用情勢の改善・名目賃金の増加は続いています。企業の設備投資意欲も強く、インバウンド需要が増加に転じたことや、世界的な半導体需要が底打ちしていることなども、景気にとって追い風となっています。

当社の主たる事業領域である情報セキュリティ業界においては、引き続きサイバー攻撃による情報漏えい事故やキャッシュレス決済の不正利用、不正送金問題が継続し、官公庁、企業サイドや個人を含めた社会全体で情報セキュリティ対策に対する関心は高まっています。多くの府省・業界団体などから認証強化を盛り込んだセキュリティガイドラインが示されており、その準拠が進み始めています。特に自動車工業会、自動車部品工業会がサイバーセキュリティガイドラインの改定版を公開し、サプライチェーン向けのセキュリティ実装に力を入れ始めました。多要素認証はその重要な機能に位置付けられ、市場が活性化され始めました。総じて、社会全体で認証強化の流れが加速されております。

製品面において自社製顔認証エンジン「軽快顔認証」をEVECLOUDに搭載しリリースしました。その後、EVEMA、Themisにも搭載しました。これらにより、柔軟なライセンス制度での販売や、価格低減、利益率の向上が期待出来ます。また、ゼロトラストセキュリティをベースに製品展開を進め、ID管理ソリューション「LDAP Manager」に加えて、次世代マネージド・セキュリティ・プラットフォーム「LogStare」の取り扱いを開始しております。

販売面においては、案件開拓力向上のため、製品連携やSierのソリューションとして当社製品が採用されるよう他社との連携を推進しています。また、従来から行ってきた展示会出展やセミナーへの参加による販売促進活動においても、パートナー企業との共同出展や、パートナー企業に当社製品を出展いただくなどの活動を強化、継続しています。当中間会計期間においては2社より販売パートナーの申請をいただき、弊社販売パートナー制度に加盟いただきました。2016年にございました「自治体強靱性向上モデル」において導入された認証基盤の買換え需要は継続しており、加えて在宅勤務を可能とするセキュリティ実装、マイナンバー取扱事務以外の行政システムへのセキュリティ実装などの追加需要もあり、官公庁・自治体より引き続き安定したご発注をいただきました。各府省のセキュリティガイドラインに従う企業も増えてきており、医療、金融、公共性の高い企業などからも大規模案件を多数受注し概ね計画通りに推移しました。特に医療では、2027年に稼働する医療情報システムへの搭載が求められており、案件の増大がみられました。

また、当社は2023年8月に上場廃止となり、その影響への懸念があったものの運転資金面、人材流出面等への影響は受けておりません。よって、製品開発、サービス及びサポート提供などの事業継続性については疑問視されおらず、現状では業績に対する影響は若干の受注遅延に留まり、大きな売上減少にはつながっておりません。

これらの結果、当中間会計期間の売上高は549,012千円となりました。損益面においては、販売費及び一般管理費は305,260千円であり、営業利益43,609千円、経常利益44,141千円となりました。また、特別利益944千円、特別損失22,783千円を計上したことにより中間純利益21,338千円となりました。

なお、前中間会計期間において中間財務諸表を作成していないため、前年同期との比較分析は行っておりません。

##### 財政状態の状況

###### (流動資産)

流動資産は、前事業年度末と比較して62,760千円増加し、1,718,518千円となりました。これは主に、現金及び預金が78,247千円増加したことによるものであります。

###### (固定資産)

固定資産は、前事業年度末と比較して10,236千円増加し、108,924千円となりました。これは主に、投資有価証券が7,123千円増加したことによるものであります。

###### (流動負債)

流動負債は、前事業年度末と比較して21,293千円減少し、445,863千円となりました。これは主に、契約負債が31,921千円増加、買掛金が24,526千円減少したことによるものであります。

(固定負債)

固定負債は、前事業年度末と比較して68,008千円増加し、417,358千円となりました。これは主に長期契約負債が66,791千円増加したことによるものであります。

(純資産)

純資産は、前事業年度末と比較して26,282千円増加し、964,221千円となりました。これは主に利益剰余金が21,338千円増加したことによるものであります。

## ②キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、1,281,068千円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

長期契約負債の増加額66,791千円、契約負債の増加額31,921千円、売上債権が増加したことによる支出9,786千円等により、65,890千円の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

有形固定資産の取得による支出12,783千円等により、26,093千円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

該当事項はありません。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当中間会計期間の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当中間会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	前年同期比 (%)
バイオメトリクス事業 (千円)	118,634	—
合計 (千円)	118,634	—

- (注) 1. 当社は、バイオメトリクス事業の単一セグメントであります。  
 2. 上記の金額は、製造原価によっております。  
 3. 前中間会計期間において中間財務諸表を作成していないため、前年同期比については記載しておりません。

b. 受注実績

該当事項はありません。

c. 販売実績

当中間会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当中間会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	前年同期比 (%)
バイオメトリクス事業 (千円)	549,012	—
合計 (千円)	549,012	—

- (注) 1. 当社は、バイオメトリクス事業の単一セグメントであります。  
 2. 前中間会計期間において中間財務諸表を作成していないため、前年同期比については記載しておりません。  
 3. 当中間会計期間の主要な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	当中間会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	
	金額 (千円)	割合 (%)
ダイワボウ情報システム株式会社	106,364	19.37
株式会社日立システムエンジニアリングサービス	88,440	16.11

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。  
なお、文中の将来に関する事項は、当中間会計期間末において判断したものであります。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当中間会計期間の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容につきましては、上記「(1) 経営成績等の状況の概要①財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。

②キャッシュ・フローの分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当中間会計期間のキャッシュ・フローの状況につきましては、上記「(1) 経営成績等の状況の概要②キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

なお、当社の資本の財源及び資金の流動性について、資金需要のうち主なものは、人件費、新製品開発に必要な研究開発費、営業費用、管理費用及び設備投資資金であります。これらの資金需要につきましては、自己資金を充当しております。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

#### 5 【研究開発活動】

当社は研究開発活動として、中部大学大学院梅崎研究室、公益財団法人京都高度技術研究所などとの産学連携による技術移転に基づいた様々な研究開発を行っております。技術革新の激しい市場において、技術を維持向上させるために複数の研究テーマを継続的に取り組んでおります。

$$\text{DDSの研究開発} = \begin{array}{c} \text{組込み技術} \\ \text{(基盤技術)} \end{array} + \begin{array}{c} \text{大学の技術} \\ \text{(要素技術)} \end{array}$$

当中間会計期間における主な研究開発活動、研究成果及び研究開発費は次のとおりであります。なお、当中間会計期間の研究開発費の総額は22,443千円となっております。

##### ①指紋認証アルゴリズム、及び多要素認証基盤に関する研究

複数の指紋認証方式を組み合わせるハイブリッド認証アルゴリズムの研究開発及びエンタープライズ市場向け Active Directory (注) 連携多要素アクセス認証基盤ミドルウェアの研究開発などを継続しております。これらの研究成果は、自社製品の性能向上に寄与しています。これらの研究については今後も継続して推進してまいります。

##### ②組み込み機器で動作する高速顔検索エンジン

梅崎研究室とともに高速な顔検索エンジンの研究開発活動を継続しております。

(注) Active Directoryとは、マイクロソフト社が提供するエンタープライズ向けの大規模認証サービス・ディレクトリサービス製品であります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2【設備の新設、除却等の計画】

前事業年度末において、計画中又は実施中の重要な設備の新設、除却等はありません。また、当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	124,600,000
計	124,600,000

##### ②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数 (株) (2024年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2024年9月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	48,360,814	48,360,814	非上場	単元株式数 100株
計	48,360,814	48,360,814	—	—

(注) 当中間会計期間末現在の発行済株式のうち147,778株は、現物出資(土地、建物、金銭債権のデット・エクイティ・スワップ 合計738,890千円)によるものであります。当中間会計期間末現在の発行済株式のうち59,374株は、現物出資(譲渡制限付株式報酬としての新株発行に伴う金銭報酬債権3,799千円)によるものであります。

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### ②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千 円)
2024年1月1日～ 2024年6月30日	—	48,360,814	—	1,530,959	—	1,530,959

## (5) 【大株主の状況】

2024年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
KOREA SECURITIES DEPOSITORY- SHINHAN INVESTMENT (常任代理人 シティバンク、 エヌ・エイ東京支店)	34-6, YEUIDO-DONG, YEOUNGDEUNGPO- GU, SEOUL, KOREA (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	5,005,200	10.35
株式会社ドリームウェア	東京都新宿区西新宿3丁目11-6	4,900,000	10.13
KSD-KB (常任代理人 シティバンク、 エヌ・エイ東京支店)	34-6, YEUIDO-DONG, YEOUNGDEUNGPO- GU, SEOUL, KOREA (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	3,764,000	7.78
KOREA SECURITIES DEPOSITORY- KIWOOM (常任代理人 シティバンク、 エヌ・エイ東京支店)	34-6, YEUIDO-DONG, YEOUNGDEUNGPO- GU, SEOUL, KOREA (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	2,641,700	5.46
原田 晃史	東京都渋谷区	1,636,300	3.38
徳田 昌彦	東京都世田谷区	1,300,000	2.68
大槻 勝美	東京都新宿区	1,000,000	2.06
中川 修一郎	愛知県岡崎市	1,000,000	2.06
徳永 あゆみ	神奈川県横浜市神奈川区	770,000	1.59
山下 博	大阪府泉南市	500,600	1.03
計	—	22,517,800	46.59

(注) 持株比率は自己株式(29,219株)を控除して計算しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 29,200	—	
完全議決権株式(その他)	普通株式 48,321,300	483,213	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 10,314	—	—
発行済株式総数	48,360,814	—	—
総株主の議決権	—	483,213	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式に係る単元未満株式19株が含まれております。

② 【自己株式等】

2024年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ディー・ディー・エス	愛知県名古屋市中村区 名駅三丁目9番6号	29,200	—	29,200	—
計	—	29,200	—	29,200	—

(注) 上記には、単元未満株式19株は含まれておりません。

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

### (1) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役執行役員 兼経営管理本部長	小野寺 光広	2024年4月26日
取締役	工藤 眞一	2024年5月17日
取締役	窪田 哲也	2024年4月16日
取締役	原田 泰孝	2024年4月15日

### (2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性8名 女性一名（役員のうち女性の比率－％）

## 第5【経理の状況】

### 1. 中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。
- (2) 当中間会計期間（2024年1月1日から2024年6月30日まで）は、中間財務諸表の作成初年度であるため、前中間会計期間との対比は行っておりません。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（2024年1月1日から2024年6月30日まで）の中間財務諸表について、ななつぼし監査法人及び南方公認会計士事務所による中間監査を受けております。なお、当社の監査法人は次の通り交代しております。

前事業年度	應和監査法人
当中間会計期間	ななつぼし監査法人及び南方公認会計士事務所

### 3. 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当中間会計期間 (2024年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	642,820	721,068
売掛金	134,824	169,981
電子記録債権	87,005	61,635
商品及び製品	165,653	147,041
預け金	598,450	597,650
その他	27,004	21,142
流動資産合計	1,655,758	1,718,518
固定資産		
有形固定資産		
その他(純額)	※1 0	※1 0
有形固定資産合計	0	0
無形固定資産		
ソフトウェア	14,890	12,730
特許権	0	0
無形固定資産合計	14,890	12,730
投資その他の資産		
投資有価証券	53,297	60,420
長期貸付金	399,326	399,326
その他	30,500	35,773
貸倒引当金	△399,326	△399,326
投資その他の資産合計	83,797	96,194
固定資産合計	98,688	108,924
資産合計	1,754,446	1,827,443

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当中間会計期間 (2024年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	25,047	521
未払金	78,060	63,268
未払費用	1,820	39,277
未払法人税等	9,778	10,154
契約負債	221,781	253,703
賞与引当金	11,371	6,880
その他	119,295	72,056
流動負債合計	467,156	445,863
固定負債		
長期契約負債	321,038	387,829
退職給付引当金	27,303	26,340
繰延税金負債	1,009	3,189
固定負債合計	349,350	417,358
負債合計	816,507	863,222
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,530,959	1,530,959
資本剰余金		
資本準備金	1,530,959	1,530,959
資本剰余金合計	1,530,959	1,530,959
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△2,126,261	△2,104,922
利益剰余金合計	△2,126,261	△2,104,922
自己株式	△6	△6
株主資本合計	935,651	956,989
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,287	7,231
評価・換算差額等合計	2,287	7,231
純資産合計	937,939	964,221
負債純資産合計	1,754,446	1,827,443

## ②【中間損益計算書】

(単位：千円)

当中間会計期間	
(自 2024年1月1日	
至 2024年6月30日)	
売上高	549,012
売上原価	200,142
売上総利益	348,870
販売費及び一般管理費	305,260
営業利益	43,609
営業外収益	
受取利息及び配当金	3
為替差益	1
その他	527
営業外収益合計	531
経常利益	44,141
特別利益	
子会社清算益	944
特別利益合計	944
特別損失	
減損損失	※1 12,783
支払報酬	10,000
特別損失合計	22,783
税引前中間純利益	22,302
法人税、住民税及び事業税	963
法人税等合計	963
中間純利益	21,338

③【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
当期首残高	1,530,959	1,530,959	1,530,959	△2,126,261	△2,126,261	△6	935,651
当中間期変動額							
中間純利益				21,338	21,338		21,338
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	-	-	-	21,338	21,338	-	21,338
当中間期末残高	1,530,959	1,530,959	1,530,959	△2,104,922	△2,104,922	△6	956,989

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,287	2,287	937,939
当中間期変動額			
中間純利益			21,338
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	4,943	4,943	4,943
当中間期変動額合計	4,943	4,943	26,282
当中間期末残高	7,231	7,231	964,221

## ④【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当中間会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税引前中間純利益	22,302
減価償却費	5,143
敷金償却費	1,620
受取利息及び受取配当金	△3
為替差損益 (△は益)	△1
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△4,491
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△963
子会社清算損益 (△は益)	△944
減損損失	12,783
売上債権の増減額 (△は増加)	△9,786
棚卸資産の増減額 (△は増加)	18,654
仕入債務の増減額 (△は減少)	△24,526
契約負債の増減額 (△は減少)	31,921
長期契約負債の増減額 (△は減少)	66,791
その他	△50,687
小計	67,814
利息及び配当金の受取額	3
法人税等の支払額	△1,927
営業活動によるキャッシュ・フロー	65,890
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
敷金及び保証金の差入による支出	△444
敷金及び保証金の回収による収入	832
資産除去債務の履行による支出	△11,660
有形固定資産の取得による支出	△12,783
無形固定資産の取得による支出	△2,983
子会社の清算による収入	944
投資活動によるキャッシュ・フロー	△26,093
現金及び現金同等物に係る換算差額	1
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	39,797
現金及び現金同等物の期首残高	1,241,270
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 1,281,068

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの : 時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等 : 移動平均法による原価法

### 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品 : 移動平均法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

### 3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 : 定率法により償却しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法により償却しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

工具器具備品 4年～10年

(2) 無形固定資産 : 定額法により償却しております。

なお、販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と見込販売可能期間(3年)に基づく償却額のいずれか大きい額により償却しております。

### 4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金 : 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金 : 従業員に支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち、当中間会計期間の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金 : 従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、当社は退職給付債務の算定にあたり期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法によっております。

### 5. 収益及び費用の計上基準

当社は主な収益を「製品」及び「サービス」の売上区分から生じる収益と認識しております。当該売上区分の収益認識の時期は以下のとおりです。

製品は「ハードウェア」と「ソフトウェアライセンス」に分けて収益を認識しております。

#### (1) 製品

##### ①ハードウェア

ハードウェアの主な内容はUBFシリーズ等の指紋認証技術(新認証アルゴリズムやハイブリッド指紋認証方式など)に対応した指紋認証ユニットであり、指紋認証ユニットの出荷時に収益を認識しております。

##### ②ソフトウェアライセンス

ソフトウェアライセンスの主な内容は、EVEシリーズ、Themisシリーズ等の多要素認証ソリューションの利用権を販売しており、ライセンスの供与を開始した一時点で収益を認識しております。

#### (2) サービス

サービスは「保守」、「構築作業」の売上であります。

##### ①保守

保守の主な内容は、ソフトウェアライセンス等の当社が提供するサービスの保守契約であり、顧客との契約期間に従い一定の期間にわたって収益を認識しております。

##### ②構築作業

構築作業の主な内容は、当社が提供するソフトウェアライセンスの環境構築作業等であり、環境構築作業等が完了し、検収書等の受領をもって収益を認識しております。

## 6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(表示方法の変更)

(中間貸借対照表)

前事業年度において、「流動資産」の「前払費用」及び「その他」に含めて表示していた商品及び製品を、より適切な表示とするため、当中間会計期間より「商品及び製品」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「前払費用」に含めていた31,955千円及び「その他」に含めていた11,691千円は、「商品及び製品」として組み替えております。

また、前事業年度において、「流動負債」の「未払費用」に含めて表示していた社会保険料等について、より実態に即した開示の観点から、当中間会計期間より「未払金」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「未払費用」に含めていた36,758千円は「未払金」として組み替えております。

(中間貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額

前事業年度 (2023年12月31日)	当中間会計期間 (2024年6月30日)
33,476千円	44,977千円

2. 偶発債務

当社は当中間会計期間末日時点において以下の偶発債務を認識しております。

株主による損害賠償請求訴訟

当社は、過去に不適切な会計処理が行われたことが判明し、過年度の有価証券報告書等の訂正を行いました。

当該不適切な財務報告により損害を被ったとして、当社の株主から以下の訴訟を提起されました。

(1) 訴訟を提起した者：当社の株主1名

提訴日：2023年2月10日付

請求額：74,105千円

(2) 訴訟を提起した者：当社の株主1名

提訴日：2023年4月11日

請求額：40,000千円

(3) 訴訟を提起した者：当社の複数の株主

提訴日：2023年5月12日

請求額：28,774千円（2023年10月24日に請求の拡張）

今後の見通し：当社としては、当該不正な財務報告と損害金額について、因果関係はないことを主張していく予定です。

今後の推移によっては当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります  
が、現時点ではその影響額を合理的に見積もることは困難であります。

(中間損益計算書関係)

※1 減損損失

1. 当中間会計期間において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
本社（愛知県名古屋市中村区）	本社設備	建物附属設備
研究開発部（愛知県名古屋市）	研究開発資産	工具器具備品

2. 減損損失を計上した経緯

当社は継続して営業損失が計上されていることから、減損の兆候があると判断し、減損損失の認識要否について検討を行いました。

当社が策定した経営計画に基づき将来キャッシュ・フローを見積もりましたが、経営計画自体の実現可能性を慎重に検討しました。

その結果、対象の資産グループについては、投資額の回収は困難と見込まれるため、減損損失（12,783千円）を計上することといたしました。

その内訳は、本社12,260千円（建物附属設備）、及び研究開発部523千円（工具器具備品）であります。

3. 資産のグルーピングの方法

当社は、バイオメトリクス事業の単一セグメントであることから、事業用資産については全社一体としてグルーピングを行っています。

4. 回収可能額の算定方法

減損損失の測定における回収可能価額として、使用価値を用いております。

対象の資産グループについては、使用価値をゼロとしてその帳簿価額（備忘価額1円を除く）全額を減損処理しております。

2 減価償却実施額

当中間会計期間  
(自 2024年1月1日  
至 2024年6月30日)

有形固定資産	一千円
無形固定資産	5,143

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当中間会計期間 期首株式数 (株)	当中間会計期間 増加株式数 (株)	当中間会計期間 減少株式数 (株)	当中間会計期間末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	48,360,814	—	—	48,360,814
合計	48,360,814	—	—	48,360,814
自己株式				
普通株式	29,219	—	—	29,219
合計	29,219	—	—	29,219

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
現金及び預金勘定	721,068千円
預け金	560,000
現金及び現金同等物	1,281,068

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2023年12月31日）

	貸借対照表計上額 (千円) (*1)	時価 (千円) (*1)	差額 (千円)
投資有価証券			
その他有価証券(*2)	53,297	53,297	—
	53,297	53,297	—
長期貸付金	399,326		
貸倒引当金(*3)	△399,326		
	—	—	—
資産計	53,297	53,297	—

(\*1) 「現金及び預金」・「売掛金」・「電子記録債権」・「預け金」・「買掛金」・「未払金」・「未払法人税等」については、現金であること、または短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2) 投資信託について、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなしており、当該投資信託が含まれております。

(\*3) 長期貸付金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

当中間会計期間（2024年6月30日）

	中間貸借対照表計上額 (千円) (*1)	時価 (千円) (*1)	差額 (千円)
投資有価証券			
その他有価証券(*2)	60,420	60,420	—
	60,420	60,420	—
長期貸付金	399,326		
貸倒引当金(*3)	△399,326		
	—	—	—
資産計	60,420	60,420	—

(\*1) 「現金及び預金」・「売掛金」・「電子記録債権」・「預け金」・「買掛金」・「未払金」・「未払法人税等」については、現金であること、または短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2) 投資信託について、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなしており、当該投資信託が含まれております。

(\*3) 長期貸付金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 市場価格のない株式等は、「その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2023年12月31日)	当中間会計期間 (2024年6月30日)
非上場株式	0	—

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間貸借対照表（貸借対照表）に計上している金融商品

前事業年度（2023年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	—	53,297	—	53,297
資産計	—	53,297	—	53,297

当中間会計期間（2024年6月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	—	60,420	—	60,420
資産計	—	60,420	—	60,420

(2) 時価で中間貸借対照表（貸借対照表）に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度（2023年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金（純額）	—	—	—	—
資産計	—	—	—	—

当中間会計期間（2024年6月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金（純額）	—	—	—	—
資産計	—	—	—	—

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約または買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金は破綻懸念先等に対する債権であり、回収見込額に基づいて貸倒引当額を算定しております。このため、時価は長期貸付金計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該金額を時価とし、レベル3の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式  
該当事項はありません。

2. その他有価証券  
前事業年度 (2023年12月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	53,297	50,000	3,297
	小計	53,297	50,000	3,297
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
	合計	53,297	50,000	3,297

当中間会計期間（2024年6月30日）

	種類	中間貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	60,420	50,000	10,420
	小計	60,420	50,000	10,420
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		60,420	50,000	10,420

### 3. 減損処理を行った有価証券

前事業年度（2023年12月31日）

前事業年度において、その他有価証券の株式について430千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、市場価格のある有価証券については、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、市場価格のない株式等の有価証券は、帳簿価額に対して実質価額が原則として50%以上下落した有価証券のうち、一定期間の業績の推移等を勘案のうえ、実質価額の回収可能性が十分な根拠によって裏付けられる有価証券を除き、全て減損処理を行っております。

当中間会計期間（2024年6月30日）

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、市場価格のある有価証券については、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、市場価格のない株式等の有価証券は、帳簿価額に対して実質価額が原則として50%以上下落した有価証券のうち、一定期間の業績の推移等を勘案のうえ、実質価額の回収可能性が十分な根拠によって裏付けられる有価証券を除き、全て減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当社は、本社事務所の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。なお、賃貸借契約に関連する敷金が資産に計上されているため、当該資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、バイオメトリクス事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりです。

	当中間会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
製品売上	300,099千円
サービス売上	248,913
顧客との契約から生じる収益	549,012
その他の収益	—
外部顧客への売上高	549,012

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針) 5. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当中間会計期間末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前事業年度	当中間会計期間
顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	134,953千円	134,824千円
顧客との契約から生じた債権 (中間期末 (期末) 残高)	134,824	169,981
契約負債 (期首残高)	454,528	542,820
契約負債 (中間期末 (期末) 残高)	542,820	641,533

契約負債及び長期契約負債は、主に保守サービスにかかる顧客からの前受収益に関連するものであります。契約負債及び長期契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当中間会計期間に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債及び長期契約負債残高に含まれていた額は、137,640千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当中間会計期間末時点において、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

	前事業年度	当中間会計期間
1年内	221,781千円	253,703千円
1年超2年内	14,197	22,594
2年超3年内	71,939	70,896
3年超4年内	86,381	93,649
4年超5年内	120,459	179,025
5年超	28,060	21,662
合計	542,820	641,533

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、「バイオメトリクス事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間会計期間は中間財務諸表を作成しておりませんので、前中間会計期間の記載はしていません。

当中間会計期間（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が、中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高の金額が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ダイワボウ情報システム株式会社	106,364	バイオメトリクス事業
株式会社日立システムエンジニアリングサービス	88,440	バイオメトリクス事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当中間会計期間（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）

(単位：千円)

	バイオメトリクス事業	全社・消去	合計
減損損失	523	12,260	12,783

(注) 「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当中間会計期間 (2024年6月30日)
1株当たり純資産額	19円41銭	19円95銭

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
1株当たり中間純利益	0円44銭
(算定上の基礎)	
中間純利益(千円)	21,338
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る中間純利益(千円)	21,338
普通株式の期中平均株式数(株)	48,331,595

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(資本金及び資本準備金の額の減少)

当社は、2024年8月1日開催の臨時株主総会で資本金及び資本準備金の額の減少が承認されました。

1. 資本金及び資本準備金の額の減少の目的

当社の今後の資本政策の機動性の確保を図ることを目的として、会社法第447条第1項及び会社法第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少し、その減少額をその他資本剰余金に振り替えるものであります。

2. 資本金及び資本準備金の額の減少の内容

資本金の額1,530,959,619円を1,520,959,619円減少して10,000,000円とし、資本準備金の額1,530,959,617円を1,005,301,787円減少して525,657,830円とし、それぞれの減少額の全額をその他資本剰余金に振り替えます。

3. 資本金及び資本準備金の額の減少の日程

- |                 |            |
|-----------------|------------|
| (1) 取締役会決議日     | 2024年4月12日 |
| (2) 債権者異議申述公告   | 2024年7月25日 |
| (3) 株主総会決議日     | 2024年8月1日  |
| (4) 債権者異議申述最終期日 | 2024年8月26日 |
| (5) 効力発生日       | 2024年9月1日  |

(2) 【その他】

(元当社代表取締役への貸金返還請求及び当時の取締役への損害賠償請求訴訟)

1. 訴訟を提起する裁判所及び年月日

(1) 裁判所 : 名古屋地方裁判所

(2) 提訴年月日 : 2023年7月13日

2. 訴訟を提起した相手

当時の取締役5名

3. 訴訟内容

(1) 訴訟内容 : ①金銭消費貸借契約書(以下、「貸金契約」という。)に基づく貸金返還請求

②貸金契約に係る任務懈怠責任に基づく損害賠償請求

(2) 請求金額 : ①1億9,392万6,200円

②1億9,392万6,200円

ただし、①の貸金返還請求により貸金が返還された場合には、②の損害賠償請求は返還額に応じて請求金額が減額される。

4. 訴訟の提起に至った経緯及び理由

当社は2022年8月8日付「第三者委員会の調査報告書公表に関するお知らせ」のとおり、当社の不適切会計に関して、第三者委員会から受領した「調査結果報告書(開示版)」を公表いたしました。外部法律事務所との相談のうえ、不適切会計の1つである貸付金にかかる貸倒引当金未計上の原因となっている当社元代表取締役会長に対する貸付金については、貸金契約の返済期限を経過したのにも関わらず全額返済されていないため、当社元代表取締役会長に対して貸付金の回収を図るとともに、その行為について任務懈怠、善管注意義務違反があると判断しました。

また、本件貸金契約締結を承認する取締役会決議において賛成した取締役4名には、未回収による損害が生じていることから、会社法第423条第3項第3号に基づき、任務懈怠が推定されると判断しました。

よって、当社は、①当社元代表取締役会長に対して、貸金契約に基づく貸金返還請求として1億9,392万6,200円の支払を提起するとともに、②当社元代表取締役会長及び本件貸金契約締結を承認した当時の取締役4名(当社元代表取締役会長除く)に対して、本件貸金契約に係る会社法第423条第1項に基づく損害賠償請求として連帯して1億9,392万6,200円の支払を提起しました。本報告書の提出日現在において係争中であります。

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第29期）（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）2024年3月29日東海財務局長に提出

(2) 臨時報告書

2024年3月29日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

2024年6月21日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）に基づく臨時報告書であります。

2024年8月2日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（臨時株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

2024年9月30日

株式会社ディー・ディー・エス

取締役会 御中

ななつぼし監査法人

東京都千代田区

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 安田 幸一

南方公認会計士事務所

東京都世田谷区

公認会計士 南方 美千雄

## 中間監査意見

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ディー・ディー・エスの2024年1月1日から2024年12月31日までの第30期事業年度の中間会計期間（2024年1月1日から2024年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

私たちは、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ディー・ディー・エスの2024年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（2024年1月1日から2024年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 中間監査意見の根拠

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における私たちの責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私たちは、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私たちは、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 強調事項

【注記事項】（中間貸借対照表関係）2. 偶発債務に記載されているとおり、会社は、会社の不適切な財務報告により損害を被ったとして、会社の株主から訴訟を提起されている。今後の推移によっては、会社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性がある。

当該事項は、私たちの意見に影響を及ぼすものではない。

## その他の事項

会社の2023年12月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2024年3月28日付けで無限定適正意見を表明している。

## 中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

## 利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。